

00	09	03	002	永年保存	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議長	副議長	事務局長	次長	主査	主査	担当	文書取扱主任	

第17回 市立病院建替計画等調査特別委員会 会議録

開催年月日		平成20年7月22日(火曜日)		開会：10時00分		閉会：10時53分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		井上、山木、渡辺、酒井、本間、山口、荒木、堀、田村				事務局	中嶋事務局長
		議長、委員外議員～関藤、三上、山腰、水口					田湯次長
欠席委員		なし					
説明員		別紙のとおり					
議件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1 調査事項について						
	次の事項について、所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。						
	(1) 入札参加辞退の原因と思われる理由						
	(2) 再積算についての考え方						
	2 その他について						
	なし						
	3 次回委員会の日程について						
	7月30日(水) 10時						
	上記記載のとおり相違ない。市立病院建替計画等調査特別委員長 井上正雄 ㊟						

平成20年7月18日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

市立病院建替計画等調査特別委員会への説明員の出席について

平成20年7月3日付け滝議第64号で通知のありました市立病院建替計画等調査特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

会計管理者兼理事	飯 沼 清 孝
市立病院事務部長	東 照 明
市立病院事務部事務課長	鈴 木 靖 夫
市立病院事務部事務課改築推進室長	菊 井 弘 志
市立病院事務部事務課改築推進室主幹	田 中 武 雄
市立病院事務部事務課改築推進室副主幹	配 野 英 夫
市立病院事務部事務課改築推進室主任主事	佐 藤 智 人
市立病院事務部事務課改築推進室主任技師	横 田 和 典

(総務部総務課総務グループ)

第17回 市立病院建替計画等調査特別委員会

H20. 7. 22(火) 10:00
第一委員会室

○開 会

○委員長挨拶(委員動静)

1. 調査事項について

(1) 入札参加辞退の原因と思われる理由

(資 料)

(2) 再積算についての考え方

(資 料)

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○閉 会

第17回 市立病院建替計画等調査特別委員会会議録

H20. 7. 22 (火) 10:00

第一委員会室

開 会 10:00

委員動静報告

委 員 長

全員出席。議長出席。委員外議員～関藤、三上、山腰、水口。北海道建設新聞、プレス空知、道新の傍聴を許可する。

1 調査事項について

委 員 長

先般の特別委員会で委員会の日程を14日、22日、25日ということで決めていたが、いろいろと精査等に時間がかかりきょうに至った。今後の進め方については後ほど協議したい。いよいよ大詰めになってきているので委員会での審議についてもよろしく願います。(1)、(2)について説明願う。

(1)入札参加辞退の原因と思われる理由

(2)再積算についての考え方

東 部 長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わった。質疑はあるか。

渡 辺

① 一般市場価格反映ということだが、一般市場価格が異常に高騰している情勢なので、再積算の折に高騰している一般市場の価格を取り入れることになれば相当見込みが違ってくると思う。それに伴い市民の1人当たりの年間2,000円というものも崩れてくると思うが、その辺の市民対応についてお答えいただきたい。

② このような情勢だが、今後の日程についてももう一度確認したい。

委 員 長

日程等については後で整理することでよいか。(よし)

東 部 長

① 現在、事務的に資料の1から4番ということでやっており、これからさらに精査してから関係部署、理事者との協議ということを経んで最終的に決定していかなければいけないと思っているところなので、現時点で市民負担の増額が幾らかといったことについてはお知らせできる状況にはない。補正する額がどうなるのかといったことの中で、今後どういう形で市民理解を得ていくべきなのかということを検討していきたい。

委 員 長

他に質疑はあるか。

山 口

① 入札の辞退に至ったことを受けて報告されているが、当初5月の委員会でも鉄の高騰でとの説明があつて補正を組んできたわけで、そのときの高騰に対する考えとまた不調に終わってから高騰したのでと同じ答えを聞いてもなかなか納得しかねるがいかにか。

② 最低価格を入札価格を打ち出してやったわけだが、もう一度精査してみてどの程度最低入札価格に物価が反映されていなかったのか伺う。おおよそこれぐらい最低金額が違っていたと思われるというふうにお答えいただきたい。

③ 入札の条件についてはここには記されていないが、入札条件の変更はないと理解してよいか。

東 部 長

① 前の金額の補正のときには、鉄骨・鉄筋の高騰ということもお話しさせていただいたが、鉄筋などについては物価本というようなもので積算していた。物価本は6月号であれば6月1日に発行されるので、実勢価格はそれより前の価格と思われる。従前のときの金額については3月時点で積算したときの物価本の価格を用いており、それを6月の物価本に置きかえて積算したということだが、急激に上がっている所以で6月の物価本を使っても実際にはその価格とい

うのは1カ月、2カ月前の価格が反映されていることで急激な価格にはどうしても追いつかないということがあるので、今回これについては公表価格によらないで見積もりによる直近の価格を反映したいと考えている。

② 最低入札価格は、予定価格よりダンピングにならないように品質を保持するために一定金額以下の場合の入札を無効とする制度である。今回は、残念ながら最高の予定価格もそれ自体が実際の価格に至っていないということなので、そういう意味では当方が公表した価格そのものが最低価格にも満たなかったと言わざるを得ないと考えている。

③ 入札条件の変更については、今後内部でそれぞれ改築推進委員会、指名選考職員会議で詰めていかなければならないと考えているが、事務方としては特別変更する理由は見当たらないと考えている。電気工事のときについては、前回1社しかなかったということで元請けとして免震構造の実績がないということで外した分があり、外断熱についても余り直接影響がないことでこれも外すかどうか内部協議しているところだが、特に大きな変更ではないと考えている。前回物価本を参考にしてつくったということだが、そうすると前回鉄等が高騰しているという状況の中でも、商社やメーカーから実際の見積書をとっていなかったということか。

山 口

東 部 長

公共工事の場合は俗に言う物価本を使い、それに載っていない、あるいはそれによらないほうがいいという場合は、見積もりをとるやり方になっている。基本的な資材関係については通常物価本によって積算しているので、そういう意味で鉄骨関係も物価本によってきたもので、その時点で物価本の時点のものを修正したということだったが、価格がずっと高騰してきている中では適切でなかったと反省し、今回はその分については見積もりに切りかえることにした。

委 員 長
荒 木

他に質疑はあるか。

① 建てかえを実施するかどうかという是非の論議は終わったと思っている。ただ、鉄筋の需給のバランスや為替レートもそうだが、本当に今建てかえることがベストなのかどうなのかといったことがあると思う。例えばいろんな院内の経営会議などで実施を先送りする論議がないのか伺う。

② 仮に建てかえが1年、2年先になったときにどういう支障が出ると判断しているのかを伺う。

東 部 長

① 院内的には非常に老朽化しており、建物については早急に建てかえる必要があり、配管などについても突然漏水が発生するなどいろいろ日常的に起きており、ボイラーについても寿命がいつまでもつのかという心配もしている。そういった日常的な心配や利用される患者さんからもハード的な部分での苦情もあるので、1日も早く建てかえをしてほしいという考えに変更はない。

② 延ばした場合の支障については、今は物の動静が激変しているので何とも言えないが、決して好転はしないことが懸念される。また、将来的に金利がどうなっていくかという心配もしていかななくてはならないので、世界経済を見ていくと現時点では延ばしてよくなる要素はなく、むしろ悪くなる要素のほうが多い気がしている。

荒 木

1点確認したい。砂川市立病院と建てかえが同じ時期になる可能性がある。砂川が建てかえ、滝川が建てかえをおくらせるという时期的なずれがあった場合、外来患者の動向が相当砂川市立病院に流れるという見方があるが、その点についてはどのように考えているのか。

東 部 長

具体的に滝川の建てかえがおくられて砂川の外来の動向がどうなのかということ

委員長
酒 井

は検討したことがない。
他に質疑はあるか。

① 再積算についての考え方だが、値上がりが急激な鉄骨・鉄筋については公表価格によらず見積もりによる積算をすることだが、少なくとも3月1日時点での実勢価格、6月1日、現在とどのように値上がりしてきたのかがわかる形で示される必要があると思う。次回の委員会等で示していただきたいかがか。

② 官製談合の影響について伺う。前回の委員会で荒木委員が開発局官製談合の影響について伺ったとき、逮捕者が出ない場合は問題ないという答弁だった。実際には逮捕者が出るという結果になり、滝川市でも指名停止1カ月という処分をしたわけだが、北海道では指名停止4カ月、さらに6カ月、札幌市ではさらに重い処分だったと聞いている。滝川市の処分は他の市町等とも比べ極めて軽いものととらえられかねないと思うが、指名停止の委員の方もおられるので考えを伺う。

東 部 長

① それぞれの時点でどういう形で積算を考えていたのかについては、次回に資料として示し、説明させていただきたい。

② 当市の部分についても指名選考の職員会議があり、指名停止の委員会があり、それぞれ指名停止の場合については取扱要領によって処理をしているところである。また、それぞれの自治体の考え方によって指名停止の取り扱いをしているので、滝川市では滝川市の指名停止の事務処理要領によって決定しているところである。他自治体との軽重ということについては、各自治体で要領、考え方が違うことによるものと考えている。今回については、取扱要領第2条第1項によるところの指名停止の基準、第16号の競争入札妨害または談合の場合については、ということで代表役員等の場合について4カ月以上、一般役員または使用人については2カ月以上ということで、従前は一番下の4カ月あるいは2カ月というところを適用している。今回については官主導による官製談合だったことと北海道自体もいろんな諸条件を勘案して指名停止期間を2分の1にしていること、当然そこには道内の建設業、道内景気に及ぼす影響ということもあるので、滝川市もそういったことを総合的に判断してこの基準の要綱にある2分の1に短縮できるという規定を適用して短縮したということである。極めて異常と思う。北海道は短縮したということだが、それでも4カ月、6カ月である。逆に開発局のほうでは延ばすといった形をとっていることもあり、滝川は甘いという認識を持たれかねない。病院の建設ありきでそうしたものに目をつむるととられかねないし、極めて危険なことと思う。

酒 井

委員長
田 村

他に質疑はあるか。

骨材がどんどん上がっているのは報道でわかっているが、原油も上がっている。原油は既に1.5倍の増産体制に入っているので必ず下がる。鉄骨もマテックなどが廃材を鉄骨会社に運んで国内だけでなく全世界で増産している。そんな中でことし、来年は上がるかもしれないが、数年後には安定価格になるのではないかということを考えた場合、建ててから数年後に安くなった場合の責任をどう考えているのか。

東 部 長

この先がどうなるのかは人為的にはわからない。神のみぞ知ると言わざるを得ないと思う。先の部分の責任と言われてもなかなか人間としては責任を取れないと思う。総合的に判断をしていくということで私どもは提案させていただき、議会としてもそれらの部分で予算、補正が必要なのかを総合的に判断いただく

しかないと思っている。現時点における最善の選択肢がどうなのかということ
でいくしかないし、そこでその結果のすべての責任を問われるのであれば、物
事はすべてやめたと言うしかない。日常のいろんな部分で判断することにつ
いては停止することしかできないと言わざるを得ない。私どももいろいろ苦しい
判断をさせていただくが、議会としても判断をいただきたいと思う。

田 村

役所の考えはそういう考えで、民間と役所の考えのギャップはそこにある。民
間だったら先を見据えたことをする。今言われて、今必要だから、今やらない
といけなくなる。しかし、それに対する返済を考えた場合にはよくよく考え
る必要がある。将来がわからない、責任がないというのは能力がないだけであ
る。そういうことも十分に踏まえて果たして適正なのかどうかを判断する
必要がある。ここ二、三カ月の患者数の動向を伺う。

東 部 長

民間と役所の違いと言われればそうなのかと思わざるを得ない。残念ながら能
力がないと私も判断せざるを得ないと思っている。最近の患者数の動向につ
いては今手持ちの資料がないが、決してよい状況ではないと言える。4月からオ
ーダリングを導入した関係で、先生方が機械に慣れるのに今までの診療時間以
上にかかることも想定されたため、次の期間が通常 30 日後のところ少し延ばし
て 60 日後に来てくださいといった操作も行っていることもあり、患者数につ
いては減っている状況ではある。

委 員 長

次回の委員会までに数字は出るのか。（はい）他に質疑はあるか。

本 間

建てかえの時期の判断の要素の一つとして補助金の関係もあると思うが、例え
ば暮らし賑わいの補助の関係も認定前に前倒ししてもらっていること、それと
耐震の関係、その辺との兼ね合いについて伺う。

東 部 長

暮らし賑わい、耐震のそれぞれ補助決定をいただいております、実は今回不調にな
ったことで事務的に関係するところに協議させていただきながら、今年度の部
分でその部分については枠を確保していることで何とか今後補正云々で対応す
れば対応してあげるといったところまでの返事をいただいている。ただ、これが
来年度以降云々ということになると振り出しに戻ってしまう可能性もあるが、
とりあえず今年度としては補助決定をいただいております、それについて今後事務
的な対応をしていただけることについては、関係機関との協議が済んでいると
ころである。

本 間

特に暮らし賑わいのほうは前倒しをして補助決定いただいているということだ
が、この場合の期限もあると思う。中心市街地活性化基本計画の認定から 5 年
間というものが存在する中で、それを前倒ししたという状況との兼ね合いにつ
いても伺う。

配野副主幹

今年度についてはことしの 1 月時点での事業費によってヒヤリングを受けなが
ら内定を受けているところだが、今年度に入って補正予算が通った後に今年度
分の補助申請をしている。それは内定をいただいた額以内ということで補助決
定を受けているが、このような状況でどうなるのかということで議会で決まっ
た後で変更申請を上げたいと考えている。中活との絡みだが、中活認定後 5 年
以内と言われたが 3 年以内と思う。新しい中活ができたのでこれについては問
題ないと考えている。

本 間

前倒ししたから認定後 3 年以内になるということか。

配野副主幹

改正中心市街地の法律の中で中活のほう認定を受けてから 3 年以内という
ことだったが、暮らし賑わいについては先行してしまった形になっているので、
本当は 3 年以内でないとだめだったが、今回中活のほう認定を受けたのでそ

の点については問題ないと考えている。

本 間 3年というのは、また認定を受けて3年以内でよいということか。今建てかえの延期という議論が少し出ているが、そういうことに絡めて考えるといつが期限なのかということを知りたい。

配野副主幹 言われるとおり先行してもらっているというか、並行してもらっているというか、この暮らし賑わいの補助金については18年度からもらっている。暮らし賑わいの事業年度は18年度から23年度ということで補助決定を受けているので、例えば延びた場合は関係機関と協議しなければならないことになると思うが、事業年度を延長して受けられるかは、今後どうなるのかによって変わってくると考えている。

委 員 長 他に質疑はあるか。（なし）委員外議員から何かあるか。

山腰委員外議員 言われていることはわかるが、1回入札をやりたいということでそれが不調に終わり、今度はそれに見合う補正をして所期の目的を達成する、つまり建てたいということである。しかし、部長の説明を聞いていると、とにかく延期したらマイナスだと。田村委員は先の状況を読みなさいと言っている。私は責任を取りなさいとは言わないが、少なくとも経営者なのだから1年ずらして完成して患者数の動向がどうなるといったことは当然調査するべきではないのか。それも出ないのに、ただ議会の皆さんどうぞあなた方に任せます、責任はみんな議会ですよ。いつもそうである。議会は最終的に判断するのだからそれは変わらないが、あなた方がどうしても建てなければならないという理由がつかめない。次の委員会のときには起債はこうなった、経営のシミュレーションはこうなって返済していくということで上がってくると思うのできょうはこれ以上言わないが、余りにも先行して建てることばかり考えて経営のことを全く考えていないと思う。考えているのであれば答弁願う。

東 部 長 満足いただけるような回答はできないと思う。次回は、収支を含めた形での考え方で説明させていただきたい。

山腰委員外議員 私は建てるべきと思っているが、こんな状況になったときにどうやって市民の皆さんに理解してもらうのか。建てなければならないことはわかっているが、かなりのハンデを背負うことになる。それをどうやって理解してもらうかは、今後の見通しも含めて最大こういう経営努力をしてこうなるということを次の委員会で示す必要がある。我々が理解できないということは市民も理解できないということなので、しっかりやっていただきたい。

委 員 長 他に質疑はあるか。

三上委員外議員 市民が一番心配しているのは、あと幾ら出せば建つのかということである。これから再積算して次の委員会で概要が見えてくると思うが、滝川市は1億円出すのも大変である。今の段階でこの額までが限度で、それ以上になってしまうと断念だという部分について伺う。

委 員 長 その部分を含めて次回の委員会を予定しているので、答弁できる範囲で願う。

東 部 長 病院収支としてどうなのか、市民負担の部分が当初言っていた部分がどう変わるのかといったものを総合的に判断しなければならないと思っているので、次回に具体的な数字で示したい。

委 員 長 他に質疑はあるか。（なし）（1）、（2）については報告済みとする。

委 員 長 **2 その他について**

委 員 長 事務局からあるか。（なし）委員から何かあるか。（なし）

3 次回委員会の日程について

委員長 事前に病院側と正副委員長で協議して、収支の関係、あるいはそれに伴う補正予算の関係について、将来見通しも含めた内部協議、理事者協議をきちんとして報告していただくということで若干の時間にもかかるので、7月30日10時を予定したい。ここで休憩する。

休 憩 10:45

再 開 10:52

委員長 再開する。次回の委員会は7月30日10時で了解いただきたい。以上をもって第17回市立病院建替計画等調査特別委員会を閉会する。

閉 会 10:53